

平成22年度 第1回  
桐生市公共工事等入札監視委員会審議概要

開催日時	平成22年5月26日(水)
開催場所	市役所特別会議室
出席委員	委員長 白田佳充(弁護士) 委員長代理 清水義彦(大学教授) 委員 大武ゆかり(税理士)
市側出席者	総務部長、都市整備部長、新里支所長、他
	<p>今回の会議においては、次の事項について審議等が行われた。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>抽出結果の報告 今回の抽出当番委員である大武委員から次のとおり抽出結果の報告が行われた。 (抽出結果報告) 平成21年度下半期に発注した工事263件、測量・コンサルタント等の委託23件の中から、いろいろな担当課のバランスを考慮し抽出した。抽出理由については、案件ごとに説明があった。</li><li>抽出事案の審議 審議概要は、別紙のとおり。</li><li>次回の定例会議の抽出当番委員について 次期委員が決定後に調整することとなった。</li><li>その他 (1) 次回会議は、平成22年12月を予定し、次期委員が決定後に日程調整を行うこととなった。</li></ol>

委 員	事 務 局
<p>1. 1 社随意契約  桐生市新里地区複合施設建設に伴う屋外付帯（A工区）工事  土木工事 &lt;担当 建築住宅課&gt;  &lt;工事概要&gt;  桐生市新里地区複合施設屋外付帯工事。アスファルト舗装S = 1, 5 3 1 m<sup>2</sup>、地先境界ブロック等L = 1 6 9. 4 m、集水柵1 1箇所、フェンス、防護柵、自転車置き場、張芝S = 3 1 9 m<sup>2</sup></p> <p>○本工事（A工区工事）と2の工事（B工区工事）と比較して落札率が高いのはどうか。  随意契約は一般的に安くなると聞いていたが、落札率（99. 63%）が高い理由は。</p> <p>○同一業者が引き続き工事を行うことによって、予定価格はどれくらい節減できるのか。</p> <p>○見積は何回でもできるのか。</p> <p>○工事を2つに分けた理由は。</p>	<p>●A工区は、新しい施設の工事でありB工区は旧支所の工事のため工事内容が異なるものです。なお、A工区の工事の見積は3回目の採用されたため見積金額が予定価格に近づき落札率が高くなったものです。</p> <p>●本体工事、特殊基礎工事及び擁壁工事と今回工事の合算した経費率で算定しましたので357万円の節減となりました。</p> <p>●3回行っています。</p> <p>●支所と図書館は、建設工事を行いながら継続使用したいことや、工事の連続性（工事の円滑な推進）、交錯すると混乱する恐れがあるので2つに分けました。</p>

2. 指名競争入札

桐生市新里地区複合施設建設に伴う屋外付帯 (B 工区) 工事

土木工事 <担当 建築住宅課>

<工事概要>

桐生市新里地区複合施設屋外付帯工事。アスファルト舗装 S=4, 229 m<sup>2</sup>、地先境界ブロック等 L=565 m、落蓋側溝 L=31.4 m、擁壁 L=39 m、フェンス、自転車置場、大型案内板、張芝 S=213.0 m、解体工事: 桐生市新里支所 3階建 延面積2,129 m<sup>2</sup>、桐生市立新里図書館 2階建 延面積508 m<sup>2</sup>

○本件の予定価格は公表しているか。

●公表しています。

○解体工事について何を根拠として積算しているか。

●建設当時の設計書等から解体量がわかりますので積算可能であります。

3. 随意契約 (見積もり合わせ)

後退用地整備第 20 号工事

土木工事 <担当 建築指導課>

<工事概要>

本工事は、現道の幅員が 4.0m 未満であるため建築確認時に道路の中心から 2.0m 後退した部分を寄付してもらい、測量・登記を行った後、整備工事を行ったもの。整備工事前の現地には玉石積み擁壁を取り壊し、後退した位置に同規模の L 型擁壁を建設したものです。施工延長 19.0m、L 型擁壁工 15.2m、アスファルト舗装工 37.5 m<sup>2</sup>

<p>○市全体で44件中8件を同一業者が受注しており、他社と比較して受注が特に多いと思われるかどうか。</p> <p>○多数あるCランク業者の中から本件の5社を選定したのはなぜか。</p> <p>○見積合せと入札の違いは。</p> <p>○業者は指名したのか。</p> <p>○約100万円の案件でありながら、予定価格の差が2万円程度しかなく、入札の形骸化が懸念されるが。</p> <p>○（事前の）公表制度の問題も考えられる。</p>	<p>●現場が近いことで経費削減や企業努力によるものと思われます。</p> <p>●工事場所が相生ですので広沢・相生の業者を選定しました。</p> <p>●予定価格が税込130万円未満であるため、見積合せによる随意契約を行いました。 金額要件により見積合せ、または入札となりますが執行方法は、実質的には同じやり方で実施しています。 見積合せの金額要件は、自治法施行令第167条の2第1項第1号により130万円以内となっております。</p> <p>●予定価格250万以下の工事は、指名選考委員会を通さずに、担当課で指名しております。</p> <p>●最低制限価格などが公表されていますので、設計金額に近い金額と思われます。</p>
--	--

<p>4. 指名競争入札 流域関連公共下水道事業 下水道管渠築造 工事（面整備事業） 土木工事 &lt;担当 下水道課&gt; &lt;工事概要&gt; 本工事は、広沢町四丁目地内の環境整備、水洗化の促進及び公共用水域の水質保全を図ることから施工するもの。φ200mm 管布設工 101.3m、φ75mm 管布設工 50.2m、マンホール設置工 4 箇所、汚水柵設置工 3 箇所</p> <p>○市や県の公共工事の連携は、どのように調整しているのか。</p> <p>○本件の工事区間が 100m と短いが適切か。 前後の工事は並行で行われていないのか。</p>	<p>●事前に東電やNTTを含めた公共工事等連絡調整会議に諮り不都合のないよう努めていますが、中々調整は難しいです。</p> <p>●大部分は整備が終わっています。今残っている未整備部分の枝線工事を行っています。</p>
<p>5. 指名競争入札 舗装道補修工事 舗装工事 &lt;担当 道路河川課&gt; &lt;工事概要&gt; 路面状態が悪化し車両や歩行者等の通行に支障をきたすため実施したもの。施工延長 L=284.3m、オーバーレイ工 A=1731.4 m<sup>2</sup>、区画線工一式</p> <p>○オーバーレイとは。</p> <p>○予定価格を公表しないことは可能か。他市ではどのようにしているか。</p>	<p>●既存の舗装の上に更に 3cm 程度の舗装を行うことです。</p> <p>●物品や賃貸借は非公表としています。工事については公表しています。他市においては 12 市中 6 市が同様に行っています。</p>

<p>○桐生市においては、予定価格の公表が前提となるため、落札率が高くなるのか。</p> <p>○本件は、相生町五丁目の工事で落札率79.54%となったものと取り違えて抽出したものであるが、そちらの事情が分かれば伺いたい。</p> <p>6. 条件付き一般競争入札  中通り大橋線（右岸）街路築造舗装（2工区）  工事  舗装工事 &lt;担当 都市計画課&gt;  &lt;工事概要&gt;  本件は、まちづくり交付金事業の一環として、中通り大橋線（右岸）の2工区の舗装工事を行うもの。施工延長 L=500.0m、舗装工  車道舗装 A=7280.8 m<sup>2</sup>、歩道舗装 A=3428.9 m<sup>2</sup>、  防護工 ガードパイプ L=381.4m、区画線一  式</p> <p>○1工区も同一の業者が落札しているが、その落札率は69%ほどであり、2工区を落札するために低い価格をつけたものと思われるがどうか。先に工事を行っているのだから2工区も落札率が低くなるものではないのか。</p> <p>○予定価格の設定に当たって、業者の利益はどれくらいを見込んでいるのか。</p>	<p>●本件は、ごく一般的な工事であり、各社の積算の中でこのような落札率に至ったと考えられます。</p> <p>●同じ工事名のものと間違えて抽出してしまいすみませんでした。  手元に資料がないですが、公表された予定価格と最低制限価格の範囲内で経営努力が行われているものと思います。</p> <p>●本件の工事は、1工区と関連した工事ではなく、また工期が異なり、落札率が低くなるとは言えません。  なお、2・3・4工区の工事は、同時に発注し、多くの業者の参加を得るため一抜け方式を採用しております。</p> <p>●国土交通省の単価表に基づいて設計金額を算出していますので、業者の利益見込みは分かりません。</p>
---	--

<p>7. 指名競争入札  測量業務委託  委託 &lt;担当 新里支所地域振興整備課&gt;  &lt;工事概要&gt;  本業務は、用地買収後未登録となっている箇所  の分筆測量をするもの。用地測量 8206.61  ㎡、地籍測量図等の作成 8 筆</p> <p>○他の委託業務と比較して落札率が高いと  思われるかどうか。</p> <p>○前年度の測量の落札状況のデータはある  か。</p> <p>8. 条件付き一般競争入札  コントロールセンタ更新工事  電気工事 &lt;担当 浄水課&gt;  &lt;工事概要&gt;  洗浄水槽揚水ポンプ盤 (2 面)、1・2 号洗浄  水槽揚水ポンプ現場盤 (1 面)、コントロー  ルセンタ盤 (8 面)、コントロール盤 (1 面)、  補助継電器盤 (5 面)、管理棟 10 盤 (2 面)、  取水ポンプ盤 (2 面)、取水ポンプ現場操作  盤 (2 面)、排泥ポンプ操作盤 (1 面)、薬品  注入動力盤 (1 面)、次亜注入 I0 盤 (1 面)、  沈でん池動力盤 (3 面)、沈でん池操作盤 (5  面)、フラッシュミキサ操作盤 (5 面)、サン  プリングポンプ盤 (1 面)、接触池フラッシ  ュミキサ盤 (1 面)、ろ過池操作盤 (4 面)、  排水柵排水ポンプ盤 (1 面)、4 号揚水ポンプ  盤 (1 面)、バイパス弁盤 (1 面)、400V 分電  盤改造、照明分電盤改造、薬品注入制御盤改  造、次亜注入制御盤改造、新電気室入出力装  置盤改造 一式</p> <p>○設計金額のうち盤の占める割合が多いの  か。</p>	<p>●測量の場所が 8 か所に分かれているため  と思われます。</p> <p>●ございません。後日、用意させていただきます。</p> <p>●7割を占めています。</p>
---	---

<p>○事前に見積もったものを前提に設計金額を計算するのか。</p> <p>○洗浄水槽の場合は、前に受注していたことを考慮するが、本件ではどうか。</p> <p>○本件の落札業者がその後のメンテナンスも行うのか。</p>	<p>●事前に4社の見積りを徴し、安いものを設計金額としました。盤は特注品であるため、仕様書に基づいて見積りを徴しました。</p> <p>●過去10年以内に本市及び本市水道局発注の電気工事又は、機械器具設置工事の施工実績のある者を入札参加資格要件にしています。</p> <p>●メンテナンスを予定して受注しているものではありませんが、一部特殊な部分を除けば、落札業者に任せて大丈夫であると思われます。</p>
--	--